

令和元年第2回板倉町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 6月5日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○同意第 2号 監査委員の選任について	8
○報告第 1号 平成30年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	9
○報告第 2号 平成30年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	9
○報告第 3号 令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	9
○議案第16号 板倉町介護保険条例の一部を改正する条例について	10
○議案第17号 財産の取得について(庁内LANパソコン購入)	11
○議案第18号 財産の取得について(板倉町立小中学校情報機器整備事業)	12
○議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について	12
○議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	12
○議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	12
○発議第 1号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置について	14
○発議第 2号 板倉高校教育環境対策特別委員会の設置について	14
○発議第 3号 議会広報特別委員会の設置について	14
○散会の宣告	15
散 会 (午前 9時47分)	15
第2日 6月6日(木曜日)	
○議事日程	17

○出席議員	1 7
○欠席議員	1 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 8
開 議 （午前 9時00分）	1 9
○開議の宣告	1 9
○諸般の報告	1 9
○一般質問	1 9
森 田 義 昭 議員	1 9
青 木 秀 夫 議員	3 2
小野田 富 康 議員	4 6
針ヶ谷 稔 也 議員	5 4
○議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について	6 7
○議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	6 7
○議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	6 7
○散会の宣告	6 8
散 会 （午後 2時33分）	6 9

第7日 6月11日（火曜日）

○議事日程	7 1
○出席議員	7 1
○欠席議員	7 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 1
○職務のため出席した者の職氏名	7 2
開 議 （午前 9時00分）	7 3
○開議の宣告	7 3
○議員派遣の件	7 3
○閉会中の継続調査、審査について	7 3
○町長挨拶	7 3
○閉会の宣告	7 5
閉 会 （午前 9時15分）	7 6

板倉町告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和元年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月31日

板倉町長 栗原 実

1. 期 日 令和元年6月5日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	小 野 田	富 康	議 員	2 番	亀 井 伝	吉	議 員
3 番	森 田	義 昭	議 員	4 番	本 間	清	議 員
5 番	小 林	武 雄	議 員	6 番	針 ヶ 谷	稔 也	議 員
7 番	荒 井	英 世	議 員	8 番	今 村	好 市	議 員
9 番	黒 野	一 郎	議 員	1 0 番	青 木	秀 夫	議 員
1 1 番	市 川	初 江	議 員	1 2 番	延 山	宗 一	議 員

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和元年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年6月5日（水）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 同意第 2号 監査委員の選任について
日程第 4 報告第 1号 平成30年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について
日程第 5 報告第 2号 平成30年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について
日程第 6 報告第 3号 令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について
日程第 7 議案第16号 板倉町介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 8 議案第17号 財産の取得について（庁内LANパソコン購入）
日程第 9 議案第18号 財産の取得について（板倉町立小中学校情報機器整備事業）
日程第10 議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
日程第11 議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第12 議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第13 発議第 1号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置について
日程第14 発議第 2号 板倉高校教育環境対策特別委員会の設置について
日程第15 発議第 3号 議会広報特別委員会の設置について

○出席議員（12名）

1番	小野田	富康	議員	2番	亀井	伝吉	議員
3番	森田	義昭	議員	4番	本間	清	議員
5番	小林	武雄	議員	6番	針ヶ谷	稔也	議員
7番	荒井	英世	議員	8番	今村	好市	議員
9番	黒野	一郎	議員	10番	青木	秀夫	議員
11番	市川	初江	議員	12番	延山	宗一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実町	長
中里	重義	副町長
鈴木	優	教育長
落合	均	総務課長

根	岸	光	男	企画財政課長
丸	山	英	幸	税務課長
峯	崎		浩	住民環境課長
橋	本	宏	海	福祉課長
小野	寺	雅	明	健康介護課長
伊	藤	良	昭	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
小野	田	浩	靖	会計管理者 事務代理
小野	田	博	基	教育委員会 事務局 会長
伊	藤	良	昭	農業委員会 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事務局 長
川	野	辺	晴	庶務議事係 長
福	知	光	徳	行政庶務係 長兼 議事事務局 書記

開 会 （午前 9時00分）

○開会の宣告

○延山宗一議長 おはようございます。

ただいまから告示第6号をもって招集されました令和元年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長挨拶

○延山宗一議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申し出がありますので、これを許します。
栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 おはようございます。ただいまは、議員お二方それぞれの任期でございましたが、一緒に頑張らせていただいた最小限のお礼といたしましうか、感謝状を贈らせていただきました。さらに、またお戻りになるのかどうか、あるいはまた違う分野で頑張っていただけのもとの期待をるところでございます。

それでは改めまして、令和元年第2回の定例議会を招集をいたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本年も、平成31年で明けてから、早いもので半年を経過をいたしました。この間、2月には役場庁舎の移転開庁、平成最後となる3月の定例議会、統一地方選の前半戦である県議会議員選挙、次いで後半戦では町議会議員選挙が執行されました。また、天皇陛下の譲位に伴い、4月30日には天皇陛下（現上皇様）のご退位があり、翌日の5月1日には皇太子様（現天皇陛下）がご即位をされ、改元により元号が「平成」から「令和」へと改められましたことは、記憶に新しいところであります。

この令和の時代が平穏かつ平和な時代であってくださるようにと願うところではありますが、ここのところ、ご承知のように滋賀県大津市の保育園児死亡事故、東京・池袋での母子死亡事故、さらには川崎市麻生区の小学生を巻き込んだ20人と言われる殺傷事件など、幼児や児童が被害に遭う事故や事件が発生していることを危惧するところでもございます。被害に遭われた皆様に心からお見舞を申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りを申し上げるところでございます。

この「平成」から「令和」へと移り行く中であって、町内での田植え作業も順調に進み、農繁期も峠を越して、残るは麦の収穫とその後の田植えなど終盤戦に入ったところであると思っております。今年の作況はどうなのでしょう。5月の下旬には早くも気温が30度を超える日が続いたこともあり、先行きの天候に少々不安を覚えるところでもありますが、豊作となることを期待したいというふうに思います。

さて、国際情勢に目を向けますと、トランプ米国大統領の保護貿易政策による米中貿易摩擦、「経済戦争」とも言われておりますが、両国の強硬姿勢による関税の引き上げ競争というか、そういったこと、あるいは米国のイラン核合意からの離脱に端を發した経済制裁の拡大による原油の輸入停止、そして軍事力を背景とするペルシャ湾の緊張、移民問題に端を發した米国のメキシコからの輸入品に対する関税の課税発言などが連日のように報道されており、海外に生産拠点を置く我が国の企業は拠点の移転を考慮するとの影響を受けることや、石油製品の価格動向が国民生活にどう影響を与えるのかが大きく懸念されるところでもございます。

また、日米関係におきましては、5月25日には令和になって最初の国賓としてトランプ米国大統領が来日

し、天皇陛下への拝謁や首脳会談など一連の外交日程を消化をいたしまして、28日に帰国をされたところでありますが、報道によれば、滞在中には北朝鮮が短距離ミサイルを発射したことに触れ、国連制裁決議違反が明白にもかかわらず、発射実験を自分にとっては問題でないという発言を行い、ミサイル発射は我が国にとって深刻な脅威であると問題視をする安倍首相との見解の違いを露呈をさせておるわけでございます。

また次に、懸案となっている日米貿易協議問題でございますが、再選を目指すトランプ大統領の支援者である農業者や農業団体に配慮しての農産物の取り扱いが大きな争点あるいは中心になるのではないかと推測をされておるわけでありまして、この点に関して、少なくとも日本の議会選挙が予定される8月までは新たな合意は見合わせると述べたことが緊張材料にもなっているようでもございまして、これらの発言をどう解釈すればよいのか困惑をすることもありますし、我が国の農業に与える影響はいかばかりか、これからの一定の期間、注目が必要であろうというふうにも考えております。

このような状況の中でありまして、安倍首相は「日米両国は緊密な協力関係を維持しており、トランプ大統領の外交努力に敬意を表したい」とも語っていることから、米国に追従するものなのか、あるいはその真意ははかり知れないところがあるというふうにも見られるわけでありまして、国内に目を向けると、10月の消費税8%から10%への引き上げが控えているこの時期にあつて、政府与党の予定どおり引き上げる方針に対して野党は反対をしておりますし、時折衆議院の解散によるダブル選挙等が取り沙汰されている状況にもありますので、どうしても景気動向などは経済面が気になるところでございます。

今年に入ってからの経済関係の政府発表を見ておりますと、4月の月例経済報告は、景気は「このところ輸出や生産の一部に弱さもみられるが、穏やかに回復している」とのことでもあります。判断のポイントとなる事項として、貿易・サービス収支は「おおむね均衡している」、あるいは業況判断は「製造業を中心に慎重さがみられる」、あるいは国内企業物価は「このところ穏やかに上昇している」、消費者物価も同じく「このところ穏やかに上昇している」ということでもありました。

次に、5月13日に発表された平成31年3月の景気動向指数は、一致指数が99.6であり、前月比マイナス0.9ポイントでございました。引き続き5月20日に発表された平成31年1月から3月期の実質GDP（国内総生産）は、前期平成30年10月から12月期に比較して0.5%のプラスであり、年率にして2.1%のプラスであったとのことでございます。ここで注目すべきところは、景気動向指数がマイナスとなり、GDPはプラスになったことが、民間のシンクタンクによれば、予想外の食い違いであると評価されたことが、景気悪化を予感させるあらわれなのか危惧するところであると言われております。

その後、5月の月例経済報告が発表され、景気は「輸出や生産の弱さが続いているものの、穏やかに回復している」とされたところでもありまして、判断のポイントとなる事項として、設備投資は「このところ機械設備に弱さもみられるが、穏やかな増加傾向にある」、さらには公共投資は「このところ底堅い動きとなっている」、あるいは生産は「このところ弱含んでいる」という、大きく分けるとこの3点であり、判断のポイントとなる事項は違いますが、4月、5月の報告ともおおむね同様であったと受けとめているところであります。

町におきましては、ニュータウン産業用地及び商業用地への企業の誘致活動を行っているところでもありますので、消費税率引き上げ後の個人消費の先行きも含め、今後の動向に注意をしていきたいというふうに思っております。現在町では、令和2年4月の小学校再編に向けた準備作業や、旧庁舎の解体と借地返還のた

めの測量調査業務等に現在取りかかっているところでございます。また、消費税率引き上げへの対応として、低所得者及び子育て世代を対象とするプレミアム商品券、これは額面2万5,000円を2万円で販売するものでありますが、その発行準備、あるいは幼児教育・保育の無償化のための準備、低所得者に対する介護保険料軽減措置の拡大強化の準備等を進めているところであります。

したがいまして、本定例会につきましても、これらにかかわる議案を含めまして、同意1件、報告3件、議案6件を上程をいたします。ほかに発議3件があるようでございますので、慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決いただきますようお願いを申し上げます。

開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○諸般の報告

○延山宗一議長 それでは、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議される案件は、同意1件、報告3件、条例の一部改正議案1件、財産の取得契約議案2件、補正予算議案3件、議員発議3件であります。また、議員配付のみの陳情につきましては、お手元の陳情文書表のとおり、2件提出されておりますので、報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○延山宗一議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

3番 森田義昭 議員

4番 本間清 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○延山宗一議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期につきましては、5月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

青木議会運営委員長。

[青木秀夫議会運営委員長登壇]

○青木秀夫議会運営委員長 それでは、本定例会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件につきましては、5月21日に開催した議会運営委員会において協議した結果、会期は本日6月5日か

ら11日までの7日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、第1日目の本日は、同意第2号について提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。次に、報告第1号から報告第3号について提案者より報告を行います。次に、議案第16号から議案第18号について提案者より提案理由の説明の後、審議決定いたします。次に、議案第19号から議案第21号の補正予算関係3議案については、提案者より提案理由の説明の後、予算決算常任委員会へ付託いたします。なお、本日の会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、付託案件を審査の上、委員会採決を行います。次に、発議第1号から発議第3号までの特別委員会設置に係る議員発議3件について審議決定いたします。

第2日目の6日は、4名の議員が一般質問を行います。次に、予算決算常任委員会に付託した補正予算関係議案について委員長から審査結果報告の後、審議決定いたします。

第3日目の7日は、総務文教福祉常任委員会、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

休日を挟んで第6日目の10日は休会とし、最終日の11日は、議員派遣の件及び閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了といたします。

以上で報告を終わります。

○延山宗一議長 お諮りいたします。

今定例会の会期及び議事日程について、ただいま委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、今定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から11日までの7日間と決定いたしました。

○同意第2号 監査委員の選任について

○延山宗一議長 日程第3、同意第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、黒野一郎議員の退場を求めます。

〔9番 黒野一郎議員退場〕

○延山宗一議長 それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、早速同意第2号からご審議をお願いいたすこととしたいと思います。同意第2号につきましては、監査委員の選任についてでございます。

本案につきましては、議会選出による青木秀夫監査委員の議員任期が平成31年4月30日をもって満了となったため、新たに議会選出による監査委員を選任するものであります。氏名、黒野一郎氏、
を選任をしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

人事案件でございますので、これ以上の説明もございませんし、担当課長の説明も予定しておりません。

よろしくお願ひします。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、本案については質疑、討論を省略して、採決することに決定いたしました。

これより同意第2号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

黒野一郎議員の入場を許します。

〔9番 黒野一郎議員入場〕

○報告第1号 平成30年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

報告第2号 平成30年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

報告第3号 令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○延山宗一議長 日程第4、報告第1号 平成30年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてから日程第6、報告第3号 令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてまでの報告3件を一括し、町長より報告を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 それでは、報告第1号から同じく第3号までの報告事項につきましては、一括してご説明をさせていただきます。

初めに、報告第1号 平成30年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

繰り越した事業につきましては、保健センター空調改修事業を含む4事業であります。翌年度への繰越額の総額は1,323万円でございます。この財源内訳といたしましては、国庫支出金178万3,000円、地方債340万円、一般財源804万7,000円でございます。

以上で報告第1号の報告を終わります。これにつきましては、担当課長の説明はこれ以上予定をいたしておりません。

次に、報告第2号 平成30年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についてご説明を申し上げます。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告をするものでございます。

平成30年度の主な事業といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等の業務でございます。

決算につきましては、収入6万1,183円に対しまして、支出7万8,570円であり、1万7,387円の損失でございました。なお、本件につきましては、町の監査委員から、決算について適正に処理されている旨の報告をいただいております。

以上、平成30年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告についての報告でございます。

以上で報告第2号を終わります。同じく担当課長の説明はこれ以上予定しておりません。

次に、報告第3号 令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてご説明を申し上げます。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の予算及び事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

令和元年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務でございます。

予算の概要につきましては、用地調整業務の費用及び法人税等の経費として、25万4,000円の支出に対しまして、群馬県企業局からの用地調整業務に関する収入及び預金利息の収入を見込んでおります。

以上、令和元年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についての報告でございます。同じく担当課長の説明は予定をいたしておりません。

以上、報告第1号から第3号までを一括してご説明申し上げましたが、ご了解いただきますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○延山宗一議長 以上で報告第1号から報告第3号を終わります。

○議案第16号 板倉町介護保険条例の一部を改正する条例について

○延山宗一議長 日程第7、議案第16号 板倉町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第16号であります。板倉町介護保険条例の一部を改正する条例についてということでございます。

本案につきましては、平成31年3月29日に介護保険法施行令が一部改正され、同年4月1日から施行されたため、本条例についても同様に一部改正を行うものでございます。上位法の内容が変わったことにより改正をするというものでございます。

改正の内容は、令和元年10月の消費税率引き上げに伴い、平成27年4月から実施してきた低所得の介護保険第1号被保険者に対する保険料の軽減をさらに強化し、所得段階が第1段階から第3段階に該当する方につきましては、平成31年度から令和2年度までの保険料基準額に対する負担割合を変更し、保険料を軽減するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

ただいま申し上げましたとおりでございますので、同じく担当課長の説明は予定をいたしておりません。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第16号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議案第17号 財産の取得について（庁内LANパソコン購入）

○延山宗一議長 日程第8、議案第17号 財産の取得について（庁内LANパソコン購入）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 続いて、議案第17号でございます。財産の取得についてということで、庁内のLANパソコン購入ということでございます。

本案につきましては、庁内LANパソコンを取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本取得財産の品名及び取得の相手方、取得金額について申し上げます。取得財産の品名につきましては、庁内LANパソコンでございます。取得の相手方につきましては、株式会社シー・ビー・エスでございます。取得金額につきましては、3,510万円、うち消費税は260万円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

これにつきましても、担当課長の説明は予定をいたしておりません。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第17号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議案第18号 財産の取得について（板倉町立小中学校情報機器整備事業）

○延山宗一議長 日程第9、議案第18号 財産の取得について（板倉町立小中学校情報機器整備事業）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、議案第18号の説明を申し上げます。提案として、財産の取得ということでございます。内容は、ただいま申し上げられた板倉町立小中学校情報機器整備事業ということについてでございます。

本案につきましては、小中学校のパソコン等情報機器を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を同じく求めるものでございます。

本取得財産の品名及び取得の相手方、取得金額について説明をいたします。取得財産の品名につきましては、小中学校パソコン等情報機器でございます。取得の相手方につきましては、有限会社三田三昭堂でございます。取得金額については、2,197万8,000円、うち消費税は162万8,000円でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、決定賜りますようお願い申し上げます。

同じく担当局長の説明は予定しておりません。よろしく申し上げます。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第18号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○延山宗一議長 日程第10、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第12、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの3議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、ただいま議長のご指示により、議案第19号から第21号につきましては令和元年度の各会計についての補正予算でありますので、一括して説明をさせていただきます。

初めに、議案第19号 令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

まず、「平成31年度板倉町一般会計予算」の名称につきまして、元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「令和元年度板倉町一般会計予算」と名称を称させていただきます。

本補正予算につきましては、第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,523万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億3,223万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に252万円、県支出金に916万5,000円、繰越金に281万円、諸収入に73万7,000円をそれぞれ追加をするものでございます。

歳出につきましては、民生費に1,785万5,000円、農林水産業費に300万円、土木費に490万円、消防費に200万円、教育費に334万円をそれぞれ追加をし、総務費から1,336万3,000円、商工費から250万円をそれぞれ減額をするものでございます。

以上が令和元年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてということでございます。

次に、議案第20号 令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

まず、「平成31年度板倉町介護保険特別会計予算」の名称については、先ほどと同じでございますが、元号を改める政令の施行に伴い、「令和元年度板倉町介護保険特別会計予算」と呼び名を変えたいと思います。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億407万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金に574万円を追加し、保険料から504万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費に70万円を追加するものでございます。

以上、令和元年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

次に、議案第21号 令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

まず、「平成31年度板倉町下水道事業特別会計予算」の名称について、前2案と同じく、元号を改める政令の施行に伴い、「令和元年度板倉町下水道事業特別会計予算」といたすところでございます。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,045万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億637万7,000円とするものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、前年度繰越金に1,045万円を追加するものでございます。

歳出につきましては、下水道費のうち、下水道総務費の職員人件費に45万円を追加、落雷の被害により水質浄化センター費の修繕料に1,000万円を追加するものでございます。

以上、令和元年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

3議案とも担当の局長あるいは課長の説明は予定をいたしておりません。

以上、議案第19号から第21号までを一括してご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りま

すようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第19号から議案第21号までの3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第21号までの3議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

○発議第1号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置について

○延山宗一議長 日程第13、発議第1号 板倉ニュータウン対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。板倉ニュータウン事業の推進について審査、調査研究を行うため、6人の委員で構成する板倉ニュータウン対策特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

本案については、6人の委員で構成する板倉ニュータウン対策特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○発議第2号 板倉高校教育環境対策特別委員会の設置について

○延山宗一議長 日程第14、発議第2号 板倉高校教育環境対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。板倉高校の教育環境対策について審査、調査研究を行うため、5人の委員で構成する板倉高校教育環境対策特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

本案については、5人の委員で構成する板倉高校教育環境対策特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○発議第3号 議会広報特別委員会の設置について

○延山宗一議長 日程第15、発議第3号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会広報の発行に関する審査、調査研究を行うため、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

本案については、6人の委員で構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託して、審査、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時45分）

再 開 （午前 9時46分）

○延山宗一議長 再開いたします。

お諮りいたします。ただいま設置されました各特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○散会の宣告

○延山宗一議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

散 会 （午前 9時47分）